

Title	18世紀ナポリ王国における「政治経済学」の形成(下) : アントニオ・ジェノヴェージ「商業汎論」とその周辺
Sub Title	La formazione dell' «economia politica» nel Settecento napoletano : intorno al ragionamento sul commercio in universale di Antonio Genovesi
Author	奥田, 敬
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1987
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.79, No.6 (1987. 2) ,p.633(89)- 646(102)
JaLC DOI	10.14991/001.19870201-0089
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19870201-0089

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

18世紀ナポリ王国における 「政治経済学」の形成(下)

——アントニオ・ジェノヴェージ「商業汎論」とその周辺——

奥田 敬

- 序. 近代南イタリア史研究とアントニオ・ジェノヴェージ
- I. 啓蒙思想の受容と「商業汎論」の成立
- II. 「商業汎論」の論理構造 (以上79巻5号)
- III. ジェノヴェージ「政治経済学」の位相—「奢侈」論をめぐって
- IV. ジェノヴェージ「政治経済学」の意義と限界

III

1752年夏——おそらくはナポリ大学の「経済学」講座創設の構想が具体性を帯びつつあった頃、インティエーリは、故国トスカーナの指導的な知識人の一人で、滞英経験を持ち、ニュートンやウォルポールらとも親交があったと伝えられる解剖学者アントニオ・コッキ(1695-1758)に次のように書き送った。

《物理学が経済・政治・道徳の基礎であるという貴方の命題は全く真実であって、人類がこのことを知らずにいるのは不名誉なこととさえ私には思われます》

ニュートン物理学が社会科学にも新しい地平を拓くものだという認識は、実はこれより20年以上も前にチャレスティーノ・ガリアーニもまた表明していた。

《知を愛する人は、宮廷にいるため他の仕事に煩わされ、自然の作用を観察してその原理や原因を

認識する時間的余裕を持ってなくても、少なくとも人々の行動を観察して彼等の精神や [...] 彼等を動かしている動機 molle を発見することはできます。これは物理に劣らず嬉しい研究であり、また遙かに有益な研究です。最後には、諸情念が大いなる動力であること、そしてその源 madri は日常的な習慣や教育による先入観によって形成された気質であることが見い出されます [...]。ニュートン物理学によって力とその作用の法則が明らかにされ、この法則は他の諸現象の理由を私達が考える際にも原理として役立つことが知られました。そこで、人間の研究においても、良く観察し推理できる人は、幾つかの恒常的な要素を手掛かりにして、通常一つ乃至は複数の情念が一緒に結び付いたものである力を見付けだし、それらがどんな状態にあって性格を形造っているのかを明らかにして、 [...] 最後には、人間が様々な立場、つまり彼が置かれた条件の組み合わせに応じてどのような行動を採るかを誤つことなく予見できるのです》

このような情念論に基づく社会観を経済問題(奢侈)に大胆に適用したのが、周知のように、イングランドに永住したオランダ人医師バーナード・マンデヴィルの『蜂の寓話』⁽⁵⁹⁾であり、これを幾分温化しつつも、

注 (57) Franco VENTURI, "Alle origini dell'illuminismo napoletano...", cit., p. 436. コッキについては、さしあたり、Politici ed economisti del primo Settecento, a cura di Raffaele AJELLO ed altri, 『La Letteratura Italiana. Storia e Testi』, vol. 44, Dal Muratori al Cesarotti, tomo V, Milano-Napoli, Ricciardi, 1978 (以下、PE. と略記する), pp. 393-402 の Eric COCHRANE による解題を参照。

(58) Lettera a Giovanni BOTTARI, 12 agosto 1752-Vincenzo FERRONE, op. cit., p. 569 の引用による。

(59) Bernard MANDEVILLE, The Fable of Bees; or Private Vices, Publick Benefits, London, J. Roberts, 1714 [泉谷治訳, 法政大学出版局, 1985年刊]

しかしそういっそう体系的に経済論として大陸で展開したのが、ジャン・ローとも関わりをもち、後にオルレアン公の秘書となる財政家ジャン・フランソワ・ムロンであった。⁽⁶⁰⁾ その『商業論』が出版されるや、ナポリの所謂「近代派」*novatores* は熱狂的にこれを歓迎した。1738年11月29日付けの C. ガリアーニ宛書簡の中でインティエーリは、《まだ充分な称賛を受けていない書物》と呼んでムロンへの傾倒ぶりを示している。

ムロンは次のように言明していた。

《もし人々が宗教の教えの純粹さに従って行動するほどに十分に幸福であるならば、法は必要がなく、義務が犯罪を防ぎ、徳へと驅り立てるであろう。だが、不幸なこと人に間を導くのは情念であり、立法者はそれを社会の利益へと差し向けるよう努めるほかないである。軍人は単に野心のために武勲をたて、商人は単に貪欲のために働いているのである。どちらにしても人生を享樂するためのものである。奢侈は彼等にとっては労働への新たな動力となる。》

奢侈とは統治の安定と富裕によってもたらされた並外れた華美であり、それは高度の文明の段階に到達した全ての社会における必然的な帰結である。⁽⁶¹⁾

個人の利己的活動を原動力とする商業社会の展開とそれに不可避的に随伴する奢侈、これらを是認するか否かをめぐる論議がここに沸騰したのであった。

本稿の初めでも触れたように、当時のナポリには、反宗教改革下の逼迫した状況をかろうじて生き延びてきた、ルネサンス以来の人文主義の系譜を引く所謂「古代派」*veteres* に属する一群の思想家達が反対陣営にあって、彼らはアルプス以北から陸続と到来する新思潮の背後に理神論、さらには無神論の脅威を感じていたのである。例え、その代表的な論客の一人であるパオロ・マッティア・ドーリア Paolo Mattia DORIA (1667-1746) は次のように警告している。

《金銀の豊富に由来するこうした偽りの見せかけの富裕は、ヨーロッパに奢侈を引き起こした。そして、奢侈は必然的に人間を軟弱にし、愚かで無知なものにさせて、ヨーロッパにあらゆる悪徳をもたらした。だが、さらに大きな害悪を西インドの商業はヨーロッパにもたらした。すなわち、君主達の心は豊富な金銀に唆されて誤ちを犯したのである。商業への過度の愛着のために、君主達は商業だけに意を注いで政治を行っている。正しい政治が行われていれば商業も自ずとうまくいき、悪しき誤った政治が行われるならばいかなる種類の商業も永くは維持できない、ということが分からぬのである。商業は、一国の善き統治を完成させる徳の一部分に過ぎない。…この徳は眞の形而上学から導きだせるのであって、観念的な商業からは導きだせない。…ジョン・ロック氏のエピクロス的な哲学からはこうした徳は決して導きだせない。彼は、徳や悪徳というものには実は本質

注 (60) Jean-François MELON (1675-1738), *Essai politique sur le commerce*, s. l., 1734 (2 éd. augmentée, Amsterdam 1738). 尚、この書は、晩年のジェノヴェージの代講を務めたロンガーノ Francesco LONGANO (1729-1796) の評注付きのイタリア語訳が1778年にナポリの Vincento Flauto 書店から出版されている。

(61) Vincenzo FERRONE, op. cit., p. 559 の引用による。

(62) *Essai politique sur le commerce*, pp. 129-30.

(63) 18世紀フランスにおける「商業」特に「奢侈」をめぐる論争については、Carlo BORGHERO 編のアンソロジー – *La Polemica sul lusso nel Settecento francese*, Torino, Einaudi, 1974 が概観を提供している。その他、Eluggero PII, "Montesquieu e Véron de Forbonnais. Appunti sul dibattito settecentesco in tema di commercio", *Il Pensiero Politico*, X-3 (1977). M. R. de LABRIOLLE-RUTHERFORD, "L'Evolution de la notion du luxe depuis Mandeville jusqu'à la Révolution", *Studies on Voltaire and the Eighteenth Century*, XXVI (1963). Hans KORTUM, "Frugalité et luxe à travers la querelle des anciens et des modernes", *Studies on Voltaire and the Eighteenth Century*, LVI (1967). Ellen ROSS, "Mandeville, Melon, and Voltaire: the origins of the luxury controversy in France", *Studies on Voltaire and the Eighteenth Century*, CLV (1976) 等を参照されたい。また、Lionel ROTHKRUG, *Opposition to Louis XIV. The political and social origins of the french Enlightenment*, Princeton U. P. 1965 も 17世紀フランスのコルベール体制を批判した一群の思想家達を《christian agrarianism》として捉えた興味深い研究である。尚、南イタリアにおける奢侈論の展開を主題的に論じた文献としては、Paolo FRASCANI, "Il dibattito sul lusso nella cultura napoletana del' 700", *Critica Storica*, XI (1971) がある。

など全くなく人々の単なる意見に過ぎないのだ」と説き、人間の魂を神に似せしめる生得観念を否定し、人間の魂を獸のそれと同様のものにしてしまう。共和国や王国の確固たる基礎となる徳というものは、アイザック・ニュートン卿の哲学からも導きだせない。彼はその世界体系において全くエピクロス的な仮説を立てており、いかなる徳も説かず、天文学の計算や物理学といった、国家の善き統治や繁栄にはなんの役にもたたない空しい学問に人々を打ち込ませるだけである》

ここでドーリアが《観念的な商業》*commercio ideale*と呼んでいるのは、重金主義的な観念に支配された外国貿易一とりわけ西インド貿易が念頭に置かれていることであり、彼はこれを《commercio

estero》とも呼んで、生産に基礎を置いた余剰品の輸出貿易(*commercio interno* または *commercio reale*)に對置している。ドーリアは当時の通商政策を批判して、前者から後者への転換を主張したのであって、ジェノヴェージも後にこうした一種の国内市場重視論を継承している。

しかしながら、ドーリアの場合、彼が如何に当時の南イタリアの社会的・経済的な現状に知悉し、例えば累進的課税制度の如き根本的な改革案を提示したとはいえ、余りに実物的な彼の経済観の帰結するところは閉鎖的・自給的な農業社会の理想像であり、そこでは商業そのものが何よりも《相互扶助》*mutuo soccorso* の一環として位置付けられてしまうような所謂「モラル・エコノミー」の立場であった。これに対

注 (64) Il *commercio mercantile*…(Ms. 1742?), in: *Manoscritti napoletani di Paolo Mattia Doria, a cura di Pasquale DE GABRIZIO*, Galatina, Congedo, 1981, vol. 4, pp. 299-300. 尚、ドーリアは 1732 年頃の執筆と推定される「形而上学の擁護」*Difesa della metafisica* なる草稿を残している。そこでも、《〔ロックは〕感覚に関するエピクロスやトマス・ホップズやニコロ・マキアヴェッリと完全に一致している。何故なら、その全く感覚論的な仮定によって、彼は魂から神がそこに与えた正義と公正の観念を取り去り、その代わりにホップズやマキアヴェッリのように、徳が一般に認められているのは、その観念が魂に生まれながらに備わっているからではなくて、單に有用だからに過ぎない、と説いているからである》等々と述べているといふ—これも、Vincenzo FERRONE, op. cit., p. 592-93 の引用による。筆者の問題関心は本来ジェノヴェージ以降のナポリ啓蒙改革運動にあったため、ドーリアや後出のブロッジャに関しては文献収集も未だ充分ではなく、本節の議論はこの FERRONE や AJELLO の業績に依拠するところが多い。この二人の思想家についての詳論は他日を期したい。尚、ドーリアの研究史に関しては、Giuseppe RICUPE RATI, "A proposito di Paolo Mattia Doria", *Rivista Storica Italiana*, XCI (1979) を参照されたい。

(65) Delle lezioni di commercio, Ed. CUSTODI, vol. IX, p. 23 及び p. 40 を見よ。ドーリアにおける《commercio interno》と《commercio estero》の區別は、1740 年代初頭に書かれた草稿 *Del commercio del Regno di Napoli*…で展開されていて、ジェノヴェージはこれを閲覧している。この草稿は、Enrico VIDAL, Il pensiero civile di Paolo Mattia Doria negli scritti inediti, Milano, Giuffrè, 1753 の付録として復刻されているが、未入手のため、Vincenzo FERRONE, op. cit., pp. 596-600 及び PE, pp. 909-10 n. を参照。

(66) 1710 年前後の執筆と推定されている草稿 *Relazione dello stato politico, economico e civile del Regno di Napoli*…は、政治的には諸階層を《互いに分裂・混乱》させ、経済的には徹底的な収奪によって《地方を疲弊させる》ことで《絶対的な支配》を貫徹させたスペインによる南イタリア統治の悪弊を克明に列挙している。スペイン統治の歴史的な評価を巡っては未だに議論の岐れるところであるが、当時の複雑な統治機構に関する豊富な記載を含んでいることだけでも、この草稿は第一級の史料的価値を有する文献であり、Giuseppe GALASSO の解題を付した Vittorio CONTI による復刻・校訂版が、Massime generali e particolari colle quali di tempo in tempo hanno gli Spagnoli governato il Regno di Napoli, Napoli, Guida, 1973 として刊行されている。

(67) *Del commercio del Regno di Napoli*, PE, 917-22 を見よ。

(68) 例えば、ドーリアは、《個々の市民の収入とは、土地がその主人に対してもたらすところの現実的かつ具体的な成果 *frutto* に他ならず、これは勤労 *industria* によって維持・配分・増大される》(La vita civile, Frankfurt [実際には Napoli], 1709, PE, p. 886) と述べるように、有徳の市民の勤労を何よりも土地(農業)と結びついたものとして捉える。彼の経済論の出発点は、《経済(家政) *economia* の目的は、各自の所有物の維持に他ならない。この維持は、正しい配分と正当で節度ある増大とに依存している》(Ibid., PE, p. 884) というような、人文主義的な家政論一例えば、《*economia*》をほぼ「節約」*risparmio* と同義に用いている Leon Battista ALBERTI の『家族の書』*I libri della famiglia* を想起されたい一の系譜に連なるものであり、《私の経済(家政)》と《君主の家政(公共の経済)》とが一応区分されてはいるものの、両者は構造的には同一視されている。ドーリアにおいて特徴的なのはむしろ「本来の(自然な)経済」*economia naturale* と「転化した(抽象的な)経済」*economia*

して同時代のヨーロッパ諸国の重商主義は、《飽くなき征服欲や諸々の情念に駆られた君主達がユダヤ商人 Cabbalisti・や高利貸達の甘言に唆されて》遂行していく政策であり、苛斂誅求によって民衆を苦しめ、彼等を《畜類の如く》虐待するものとドーリアの眼には映じた。これは《君主達が学者達の政治ではなく商人達の政治によって国家を統治しようとしている》ことに起因するものであり、「独占」や「高利」と並んで「奢侈」もまたその害悪の最たるものとして弾劾されねばならなかった。かかる現状を革めて、経済に対する政治の、ひいては哲学の優位を再び確立することがプラトニストを自認する彼の終生の課題となつたのである。

商人的な利害によって主導される重商主義政策はジエノヴェージの批判の対象でもあり、そしてまた経済それ自体を目的視せず常に倫理の問題を脳裏に秘めていた点でもジエノヴェージはドーリアと一脈通じるところがある。けれども、ジエノヴェージにあっては経済に固有の論理を一応承認した上で、文化諸領域間の

緊張を持ち堪えながら、それらの総合の可能性を探っていくという姿勢が顕著に現れてきているのであり、これがインティエーリや C. ガリアーニとの交流から彼が得た遺産であった。

経済に固有の論理は、しかし、当時のナポリ王国においては、ジエノヴェージ以前に彼よりも遙かに年少の一人物によって徹底的に解明されていた。フェルデ⁽⁷⁰⁾ィナンド・ガリアーニの『貨幣論』がそれである。

『上に述べたこと [1. 物事は多少の変動はあるても最終的には均衡する。2. 事物の推移は偶然的作用によって極端にまで走ることは決してなく、有限の周期で反復する。] を私は貨幣に関してもまた何百回となく適用するであろう。だから、読者は以下の点を納得した上で心によく留めておいて頂きたい。商業の法則は他の何にもまして重力の法則や流体の法則に極めて正確に対応していること。物理における重力は、人間にあっては利得欲 desiderio di guadagnare あるいは幸福に暮らしたいという欲求であること。したがって、し

astratta の類別であり、実は「商業」とはこの後のことなのである。というのも、《…商業とは、想像によって事物に価値を与える術の洗練に他ならないのであって、これは輸送や交換の必要から免れるために人間が発明した記号〔貨幣〕を手段としている》からであり、《商業の本質》とは《確固たる信義に基づいた言葉を尊重する〔parola a stabile fede appoggiata に reale prezzo を与える〕》(Ibid.) 点に存するとされる。そして、《貨幣にせよ言葉にせよ、現実の商品を補うのに役立つ限りにおいて価値〔価格 prezzo〕を有するのであるから、最終的にはあらゆる想像的なもの・抽象的なものは現実的で有効なものに転換されることが目的である》(Ibid., PE. p. 886) と述べて重金主義的な観念に原理的な批判を加える。南イタリアにおいては、ドーリアの段階で「貨幣=富」の表象は克服されたといってよいであろう。残された課題は、しかし、これに代わる動態的な「国民経済」の発展の構図を、先に見たような配分の正義論の影を色濃く留めた「家政論」によって描ききれるのか、ということなのであった。尚、ドーリアのこの『市民生活』はしばしばモンテスキューの『法の精神』と比較されて論じられている。Robert SHACKLETON, Montesquieu. A critical Biography, Oxford U. P., 1961 や Id., "Montesquieu et Doria", *Revue de Littérature comparée*, (1955) 等を参照されたい。

注 (69) Il commercio mercantile..., op. cit., p. 303.

(70) 『実践可能なプラトン主義』Platonismo praticabile の政治哲学を構想したドーリアの遺著『完全なる共和国』Idea di una perfetta repubblica は、彼の死後7年を経た1753年に勅令により印刷所から押収され焚書に処せられる運命を迎った。今日伝わるのは検閲官の手元に残されていた断片のみであり、PE. pp. 928-47 に抄録されている。

(71) 例えば、『グレート・ブリテン商業史』第2巻に収録されている「巨富の力と効果についての哲学的論考」(SE. pp. 503-27) では、重金主義的な貨幣蓄積を批判して、過度の富裕は却って有害なことが指摘されている。また、第3巻末尾の「公共の信義についての論考」(SE. pp. 853-65) でも、『法の精神』を引き合いにして、《società civile》がその基礎に徳と宗教によって結び付いた人々の《società naturale》を欠くときには、君主政は專制に陥るか、解体して無秩序となると説いている。但し、ジエノヴェージの場合は、こうした徳は決して政治的・倫理的に強制されるべきではなく、あくまでも個々人の裡に自発的に形成されてくるべき性格のものとして捉えられ、そのための社会的・経済的な条件こそが探究されているのである。

(72) Della moneta, libri cinque, Napoli, Giuseppe Raimondi, 1750 —この第1版は匿名で実際には1751年に出版された。1780年には著者名を明らかにして新しい序文と35個の補注を付けた第2版がナポリの De Simone 書店(stamp. simoniana) から刊行され、クストディの『イタリア経済学古典叢書』近代篇第3～4巻所収のテキストはこれに基づいている。引用にあたっては、第1版を底本として第2版とも照合している Opere di Ferdinando Galiani (前出、注23) を用いたが、以下の引用箇所については版本間の異同を問題とする必要はない。

18世紀ナポリ王国における「政治経済学」の形成（下）

っかりと考察するならば、物体に関するあらゆる物理法則は我々の社会生活においても完全に検証されること⁽⁷³⁾

《幸福をもたらす事物（財）の適性を私は効用 utilità と呼ぶ。人間は様々な情念の束であって、そのまちまちな力によって動かされている。快樂とはそれらの情念を満足させることである。幸福とは快樂の獲得である》

このようにガリアーニによって社会の法則は自然の法則と徹底的なまでに同一視されたのである。しかしこれは、一面では確かに社会現象の客観的分析への途を拓くものであったとはいえ、一度その法則が絶対不変とみなされれば、その冷酷非情な貫徹の前に人は手をこまねくほかはなく、こうした態度は今一步踏み出せば容易に現状肯定へと傾きかねなかつた。

《君主の善き施政の最大の敵はその人民の不平不満である》。物事の理をわきまえぬ民衆が陥りやすい4つの主要な過ち：1. 国が富んでいるのにありもしない飢餓や窮乏を喚きたてること。2. 実際は軽蔑や同情に値するような状態にあるのに、隣国や過去の時代を羨ましがること。3. 君主が（貨幣価値の減価による）減収を補ったにすぎぬのに増税をしたと言い立てること。4. 《豊富・温和・勤

労と呼ばれるべき奢侈を怠惰や卑しい技芸だと非難する》

当時にあってこうした言説にとりわけ激しく反発した人物の一人にカルロ・アントニオ・ブロッジャ Carlo Antonio BROGGIA (1698-1767) がいた。ヴィーコやドーリアの流れを汲んだ彼には、このような《偽学者・偽哲学者達》すなわち《うわべは感覚論者・詭弁家・懷疑論者・享楽主義者・理神論者、内実は底の底まで腐敗している輩》の横行振りはまさに《過度の文明》cultura eccedente の弊害・《思弁的な文明化した野蛮》barbarie colta e della riflessione の兆候と感じられたのである。わけても奢侈の礼賛・弁護論は彼には我慢ならなかった。《奢侈は公共の、また個人の繁栄の自然で不可避的な結果であり、人間の労働の目的である》とか、《富者が支出しないかぎり、あるいはまた滅ばないかぎり、無数の貧者は生きていけない》というような主張を彼は断固として拒絶する。奢侈とは《富裕の濫用》abuso delle ricchezze に他ならない。そして「物質的財」beni fisici の濫用は「道徳的善」beni morale の混乱へと至らずにはいない。奢侈は「決定的な悪徳」capitalissimo vizio であり、聖書が《富者の天国の門に入るはラクダの針の孔をくぐるよりも難し》と告げているのもこのためであ

注 (73) Ibid., p. 59.

(74) Ibid., p. 44. 周知の如く、F. ガリアーニの価値論は、この「効用」とさらに「希少性」rarità の2つの原理から構築されている。後者に関連して一点だけ指摘しておきたい。彼によれば、財には2種類あって、一方は農産物や家畜のように、その量が人間の意志とは関わりなく、自然がそれを産出する豊富さのみ依存しているものであり、他方は貴金属や鉱山資源のように、人間の意志（「労苦」fatica）に応じて産出量が変わるものだという (Ibid., pp. 50-51)。こうした立言と上の注68で引用したドーリアの農業觀とを比べてみると、ここでもまた極めて興味深い対照が見出せるよう感じられるのであるが、如何がであろうか。

(75) Ibid., p. 98.

(76) ブロッジャについてのまとまった研究文献は極めて乏しい。さしあたっては、Franco VENTURI, "Tre note su Garlantonio Broggia", Rivista Storica Italiana, LXXX (1968), Id., "Broggio e Vico", in: The Age of Enlightenment. Studies presented to Theodore Besterman, Univ. of St. Andrews, 1967等を参照されたい。

(77) Lettera a Giovan Giuseppe FONTANESI, 26 marzo 1765, PE. p. 1128—この書簡は殆ど論文といってよい体裁をとっており、今やあらゆる政治家の《支配的な情念》passion dominante となった《商業の育成》cultivazione del commercio が《経済における勤労の精神》lo spirito dell'economica industria という《正しい慣習の確立》stabilimento de' buoni costumi を疎かにしたがために真の改革の妨げになっていると指摘して、インティエーリー派の奢侈礼賛論を批判することに主眼が置かれている。ブロッジャは、F. ガリアーニの『貨幣論』はブロッジャの『租税・貨幣・公共衛生論』Trattato de' tributi, delle monete, e del governo politico della sanità …, Napoli, Palumbo, 1743 の成功を妬んだインティエーリによるものと信じこんでおり、Del pubblico interesse economico, politico, morale, di stato, e di commercio…と題した『貨幣論』の逐条的な批判書を刊行する計画であったらしく、400頁余りのその草稿がゴールドスミス・ライブラリーに残されている。

(78) Memoria ad oggetto di varie politiche ed economiche ragioni..., Nopoli, 1754, PE. pp. 1039-40. こうした語調にはヴィーコの影響が濃厚に感じられる。尚、PE. には、この著作のうち「奢侈、あるいは富裕の濫用について」と題された「第1論考」が収録されている。

る、⁽⁷⁹⁾ と。

プロッジャの奢侈批判は、しかし、単なる道徳的反発ではなく、当時の社会の実情の観察にも基づいていた。

『何故無秩序によって、つまりかくも破壊的な奢侈によって貨幣の流通を図ろうとするのか。奢侈は一見富を流通させているようでありながら、結局は貧困を流通させているだけではないか。どうして徳によって何人も貧しくなることなしに万人が富むことを図らないのか……』

『さらにまた奢侈こそが一国の製造業を促進するのだと信じられている。だが、これもたいへんな過ちである。富者や貴族達のような他の誰にもまして技芸や商業の開花のために意を注ぎ出費すべき者達が、他ならぬ奢侈のために怠惰で虚ろになり、勤勉を厭って技芸や商業に関与しなかつたりできなかつたりしたら、かかる善き結果は決して生じないであろう。そして技芸や商業に携わる民衆も、一度豊かになると同じ暗礁にのりあげ、勤労を省みなくなってしまうのである。かくして、技芸や商業は何時までも貧しい人々や富みはじめたばかりの人々のもとに留まり続ける。製造業の栄える商品集産地 empori は常にその外で消費される豪奢から刺激を受けている。奢侈こそは極め

て有害なのである』⁽⁸⁰⁾

自らも薬剤商 aromatario を営み、また若き日にはインティエーリの知遇を得てムロン等の文献にも接していたプロッジャは、商業に対してはドーリアよりも遙かに寛大な見地に立っていた。《商業は貴族たることを損なうものではない》⁽⁸¹⁾ ということの確認は、しかし、彼にあっては単なる経済的進歩の問題を超えた、もっと広汎な『慣習の改革』*riforme de' costumi* の構想の内に位置付けられていた。そこでは《富裕は徳のしかるべき報償》⁽⁸²⁾ となるべきであった。

『キリスト教徒は心の貧しい者でなければならぬ。彼は全てを所有することができる。だが、あたかも何も所有しないが如くにしてある。そして如何に巨大であろうとも富に心を奪われてはならない。このように神が示したもうたのは、富を怠惰や空しい豪奢や奢侈や虚名の素材と断じてすることなく、大いなる堅実と節制の素材として、自己にとっても他人にとっても真に有用な事物を目的として大いに就業・勤労・労働して、公私ともに隣人への善をなすようにということに他ならない』⁽⁸³⁾

プロッジャはこのような「徳の受託者 depositario」⁽⁸⁴⁾ として教会を尊重してその経済的基盤の一部たる「死手」*manimorte* を擁護する側に回った。同じように

注 (79) Ibid., PE. pp. 1041-42.

(80) Ibid., PE. p. 1055.

(81) Ibid., PE. p. 1057.

(82) プロッジャが実際に当時の経済事情にかなり精通していたことは、1764年に在ナポリのオーストリア領事に彼が提出したナポリ王国の外国貿易の現状に関する報告書からも窺われる。その手稿は Antonio ALLOCATI によって復刻されて、Carlo Antonio BROGGIA, *Le risposte ai quesiti del console Balbiani*, Napoli, Giannini, 1979 として刊行されている。

(83) Lettera a FONTANESI, PE. p. 1128.

(84) Lettera a Lodovico Antonio MURATORI, s. d. (1746 ?), PE. p. 1121. ムラトーリにムロンの『商業論』を紹介したのはプロッジャである。Luigi DAL PANE, "Di un'opera sconosciuta di Carlo Antonio Broggia e del suo carteggio con L. A. Muratori", *Giornale degli economisti*, serie 5, XVII (1958) や Id., "Il posto di L. A. Muratori nella storia delle dottorine economiche", *Giornale degli economisti*, serie 5, XXI (1962) も参照。

(85) *Memoria ad oggetto di varie politiche ed economiche ragioni*…, PE. p. 1043.

(86) 『不動産の大部分が教会の手中にあったとしても、それが商業の妨げになるとは私には思えない。とりわけ、彼らが模範的で生産的で精力的であるなら尚更である。……農民達は教会の土地で働き、そこで受け取る報酬によって生活する。教会は余った食糧を俗人達に売り、その商業に役立たせる』(Lettera a L. A. MURATORI, 29 marzo 1746, PE. pp. 1112-13)。《俗人達が教会の財産を非難するのは、確実な収入を得られる途を可能な限り広げてもっと怠惰な生活を送りたいという大変貪欲な目的のために他ならない》(Ibid., PE. p. 1116)。この書簡は、1746年に、ある貴族とイエズス会との間で遺産の相続をめぐる係争事件が生じた際に、イエズス会擁護の側にたった自己の立場をムラトーリに説明しているものである。この前後の事情に関しては、Raffaele AJELLO, *Arcana juris*, op. cit., pp. 361-69 を参照されたい。

18世紀ナポリ王国における「政治経済学」の形成（下）

教会を倫理的な観点から重視しながらも、その世俗的な権勢に対しては断固たる排撃の姿勢を緩めなかつた。ジェノヴェージとは決定的に相違する。だが、ここで寧ろ留意すべきはプロッシャの人間の意志の力に対する信頼の揺らぎなさである。

《悪徳は堕落した意志から生じるのであって、繁栄からではない。意志次第では繁栄は全く悪しきものともなれば、正しく用いることもできるのである。…眞に善き統治の最も大切な役割とは臣民を富ませると同時に節度ある者とすることである》

《国々の歴史的変遷 *età degli stati* を人の一生 *età dell'uomo* と同一視することの致命的な過ちに気付かないのか。人の一生は純然たる絶対的な自然の物理的作用に従って老衰期を迎える必ず死が訪れる。いかに意志がそれを拒み免れようとしても死は不可避である。ところが、国々の歴史的変遷は純然たる絶対的な「意志」の道徳的（社会的）作用に従うのであって、意欲するならば若返ることも、そうして過去よりも遙かに強くたくましい国家となることも全く可能なのである》

ここに紛れもなく認められる強い「改革の意欲」はジェノヴェージにもしっかりと継承されている。だが、ジェノヴェージはその実現のためにこそ、先行者プロッシャの排斥するところであったアルプス以北から伝播した新思潮を知的装備として選択したのであった。この間の経緯を少しく述べるために、次に彼の

奢侈論を検討してみよう。

前節で見たように、ジェノヴェージは、「商業汎論」本文において「商業」を「余剰物を必要物と交換すること」と定義した際、商業の対象となる財には必需品・便宜品・奢侈品の3種類があると述べ、それぞれを生存 *essere*・安樂 *ben essere*・快樂 *piacere* という人間の3種類の自然的欲求 *tre naturali generi di bisogni (appetiti)* に対応させていた。奢侈の問題を主題的に論じた『グレート・ブリテン商業史』第1巻評注26でも、奢侈が《人間本性 *natura humana* の内に起源を持つ》点を強調して、《奢侈とは人々がその生活様式によって自分の生まれた階層の内で際立とうと努力すること、あるいは上の階層を模倣しようと努力することである》と定義している。

この評注26においては、冒頭でまず、奢侈が《技芸を育み多数の家族の生活を保証する》点が確認される。だが、同時代の著作家達の間では奢侈の概念は非常に混乱していて、或る者（例えは、ルソー）は全面的に否定するかと思えば他の者（例えは、マンデヴィル）は全面的に肯定するといった状態なので、ジェノヴェージは《有益な奢侈》*lusso utile* と《有害な奢侈》*lusso nocivo* を区別する必要を訴えている。彼は次のように奢侈を分類する。すなわち、I. *Lusso pubblico*. II. *Lusso privato*. III. *Lusso esercitato in materie della nazione*. IV. *Lusso di cose esterne*. V. *Lusso moderato*. VI. *Lusso eccessivo*. の6つである。一見して

注 (87) ジェノヴェージの宗教思想、とりわけ最晩年のナポリ大学の「教会法 (Decretali) 講座」廃止へ向けての熱心な活動については、Gennaro Maria MONTI, "Il Genovese e l'Anticurialismo", in : Id., Due grandi Riformatori del Settecento : A. Genovese e G.M. Galanti, Firenze, Vallecchi, 1926 を参照されたい。

(88) *Memoria ad oggetto di varie politiche ed economiche ragioni*…, PE. pp. 1048-50.

(89) *Lettera a FANTANESI*, PE. p. 1144.

(90) SE. p. 146. 前出、注52を見よ。

(91) SE. p. 373.

(92) SE. p. 372.

(93) マンデヴィルとルソーの名は、諸階級の起源を人類史の発展段階と関連させて論じている第1巻評注6で対比的に挙げられている (SE. p. 295)。マンデヴィルについては、その極論を全面的に承認することはできないと留保しつつも、基本的には同意している。すなわち、国民から一切の奢侈を取り去るなら途方もない混乱と無秩序が生じ貧困に陥るであろう、と述べている。ところが、ルソーに対しては、《フランスの異常な精神》*bizzarro spirito francese* と呼んで、《今日の文明的な諸国民を根こそぎにして、我々を農業と軍事のみに、すなわち、太古の野蛮状態に導かんと欲している狂人・人類の敵》と批判的である。後年、ジェノヴェージは、ナポリでも台頭してきたルソー信奉者達を論駁するために、『知者よりも無知者の方が幸福か』という問題を巡る懷疑的書簡 *Lettere accademiche su la questione se sieno più felici gli'ignoranti che gli scienziati*, Napoli, stamp. Simoniana, 1764 (Ed. SAVARESE 所収) を匿名で出版する。南イタリアの民衆は確かに「未開人」より遙かに悲惨な境遇にあるが、しかし、彼らを救うのは知識の力以外にない、というのが、往復書簡集の体裁をとったこの長大な著作において、永い自問の末に彼が辿り着いたぎりぎりの回答であった。

明らかなとおり、ここでは、(1)「公的／私的」、(2)「国産による／輸入品による」、(3)「適度の／過度の」(支出が収入を上回らないかどうかを基準とする)という、奢侈の性格に関する3組の対立項が考えられているわけである。そして、(2)と(3)の組はそのまま「有益な奢侈／有害な奢侈」の対立を意味している。従って、真に有益なのは「国産による」「適度の」奢侈ということになるわけであるが、ジェノヴェージはこれに対しても更に2つの留保を加えている。第1点として、他人の生活手段を奪うような「貪欲」*ghiottoneria*と奢侈を混同してはならないこと、第2点として、たとえ国産によろうとも《不生産的な芸術を極端に促進するような》⁽⁹⁵⁾奢侈は有害なことが指摘されているのである。

ところで、ジェノヴェージは、奢侈が生産を刺激して国民経済を活性化させるだけでなく、奢侈によって社会階層間の流動性が高まることも強調している。先に引用した「定義」からも窺われるよう、奢侈は人間生来の競争心・向上心の現れである。18世紀における人類学的関心の高まりを反映して航海記・地誌の類を渉猟していたジェノヴェージはこんな例を挙げる。ホッテントット族の或る若者がライオンを打ち殺した。それから数日の間、彼は殺した獲物の皮をまとめて自分の小屋の前に座り村人達の祝福と訪問を重々しく受けたといふ。ヨーロッパにおける騎士の勲章もこのライオンの皮と変わることはない。ジェノヴェージはこのホッテントット族の若者を《喜望峰のヘラクレス》と呼んで、体力において秀でることが競われた

人類史の一段階を象徴させている。しかし、文化的で洗練された国民の間では、競争心は身体の力ではなく精神の力を目指して發揮されるのであって、これが奢侈と呼ばれる科学や芸術の源泉なのである。こうした精神は抑えつけることはできないし、また抑えつけてはならない。だから、全ての国民に職業の世襲を命じたプラトンの『共和国』⁽⁹⁶⁾のような法は認めてはならない、と主張する。そして、さらに続けて、このような法はアジア的な(専制的な)統治でしか通用しないと述べるところから、ジェノヴェージがモンテスキュー『法の精神』第1部第4篇の「奢侈禁止法」に関する議論を念頭に置いていたことが察知される。周知の通り、『法の精神』もまた、第4部(第20～23篇)を中心とした商業論・貨幣論の部分でムロンに多くを負っているが、商人の貴族への上昇を認める一方で、貴族が商業に携わることを禁止した当時のフランスの法を擁護したモンテスキューに対して、ジェノヴェージは正反対の立場をとる。「商業汎論」の本文の「国内商業」*interno commercio*の節でも、貨幣流通の普及・加速化と関連して富の集中・偏在を防ぐために《少數の富裕な家族達があらゆる種類の国産品の奢侈を奨励する》⁽⁹⁷⁾ことの有効性に触れられていた。これがさらに『商業講議』第2版における第1巻10章「奢侈的芸術について」への加筆部分では、奢侈が《運命の車輪の如く、絶え間なく、最下層の者を中位に、中間の者を頂点へと昇らせ、頂点の者をまず中位に、ついで底にまで降ろす》作用を持つことに関して以下のように述べる。

注 (94) SE. p. 375.

(95) SE. pp. 36-78.

(96) SE. pp. 374-75. 尚、Enzo PESCIARELLI, "The Italian contribution to the four-stages theory", *History of Political Economy*, X-4 (1978) は、こうした「未解一文明」図式の背後にあるジェノヴェージの歴史観を検討して、そこに所謂「4段階理論」の先駆形態の一つを見い出し、さらにその場合のヴィーコからの影響を指摘している。

(97) 貴族が商業に関与することのはずは18世紀中葉のフランスで盛んに論議された。その代表的な文献として、Gabriel-François COYER (1707-1782), *La noblesse commerçante*, Londres-Paris, 1756 (賛成論) と P.-A. de Sainte-Foix, chevalier d'Arcq (?-1779), *La noblesse militaire ou le patriote françois*, s. l., 1756 (反対論) が挙げられる。ジェノヴェージは『グレート・ブリテン商業史』の訳注のひとつでこれら2つの書物を紹介している。(SE. pp. 458-59)。コイエに関しては、Leonard ADAMS, Coyer and the Enlightenment, *Studies on Voltaire and the Eighteenth Century*, CXXIII (1974) 及び Aldo MAFFEY, "G.-F. Coyer e la crisi dell'«Ancien Régime»", *Il Pensiero Politico*, II (1969) を参照せよ。また、ジェノヴェージとモンテスキューの関係については、Enrico DE MAS, Montesquieu, Genovesi e le edizioni italiane dello "Spirito delle leggi", Firenze, Le Monnier, 1971 が詳しく論じている。

(98) SE. p. 152.

18世紀ナポリ王国における「政治経済学」の形成（下）

《この作用 *giuoco* は、技芸が保護され交換が自由なところでは 3 つの効果をもたらす。I. 封建的な束縛 *schiavitù feudale* を避けさせる。II. 上位の者達のために苦しんでいる人々を救済する。III. 旧来の有力家系を衰亡させ、新たな家系を興隆させる。何時までも自然を欺き通すことはできないのである。奢侈は、富者が皆の共有の財産 *comune patrimonio* から余分に取った分を貧者に返させるために起こったのである。隸従していた者が自由になり、自由であった者が隸従せられるために起こったのである》

ここには『法の精神』に見られるような既存の支配階級を保全しようという意図は微塵も感じられない。ジェノヴェージの死後、彼の評注を付した『法の精神』のイタリア語訳が出版されているが、その中で彼はモンテスキューの「法服貴族 *Nobilta di toga*」弁護論を《フランス風の言い逃れ *scappatà francese*》と批判している。《フランスを強大にしたのは貴族層ではなく、貴族層への圧迫なのである》，と。

「啓蒙專制君主」への協力者としては、フランス型の「法服貴族」よりもイギリス型の「ジェントリー」にジェノヴェージは範を仰いでいた。「学問と科学の眞の目的についての叙説」ではまだ漠然と次代を担うべき《勤勉な若者達》*studiosa gioventù* と呼びかけられていた「世代」は、『商業講義』では明確に「階級」

として把握される。

《イングランドやトスカーナの農業の繁栄は、何よりも紳士の階級 *classi de' gentiluomini* に負うものである。……全ての政治体において、高位の者達 *grandi* と国を支えるために働く者達との間に「中間層」*ordine mezzano* というものが存在する。……彼らは、中国の官吏 *Mandarini* のように、貴族達に助言し、下層の者達を指導する。しかし、貴族達に助言するためには知慮ある者でなくてはならず、下層の者達を指導するためには様々な技芸の諸原理や公法の私法への影響や個別の利害と一般的な利害との関連をわきまえていなくてはならない。全ての国家において、その国の幸 ⁽¹⁰⁰⁾・不幸はこの「中間層」の活力にかかっている》

このような新しい階級の育成と彼らに宿る筈の「勤労」の精神の発揮にこそジェノヴェージは将来のナポリ王国の経済的発展=文明の進歩への期待を繋いでいたのであって、「奢侈」の問題もまた、こうした文脈においては殆どヒュームの場合と同様に《技芸の洗練》⁽¹⁰¹⁾ *perfezionamento delle arti* と同義とみなされている。

《為政者は、民衆を治めるにあたって絶えず全般的な福祉を意図せねばならず、上に述べた範囲内に納まっている限りは、奢侈を国家の災いとみなすべきではない。むしろ、奢侈は諸技芸や国民の精神と気品を増大・洗練・促進させる手段であり、

注 (99) *Delle lezioni di commercio*, RN. p. 190 [原書（ナポリ第2版）では、Vol. I. p. 211].

(100) *Spirito delle leggi del signore di Montesquieu con le note dell'abate Antonio Genovesi*, Napoli, Terres, 1777. この書物は直接参照できなかったので、Enrico DE MAS, op. cit., p. 165 の引用による。

(101) *Delle lezioni di commercio*, (Ed. CUSTODI, vol. VII, pp. 115-16). ナポリ第2版では、Vol. I. pp. 81-2.

(102) 『グレート・ブリテン商業史』第1巻評注23 (SE. pp. 359-63) は、本文でのイングランド毛織物業に関する記述を補足して、《技芸の洗練》の意義を論じている。尚、ジェノヴェージはヒュームの『政治経済論集』(1752年)を『グレート・ブリテン商業史』の時点では1754年にアムステルダムで刊行された仏訳を通じて参照しているが、『商業講義』では、1758年版からと明記した上で、ヒュームによれば『奢侈とは他ならぬ great refinement in the gratification of the sense を意味する』と原文を引用している (RN. p. 183)。VENTURI にせよ、あるいは18世紀イタリアにおけるヒュームの受容についての広汎な研究 (David Hume nel Settecento italiano: filosofia ed economia, Firenze, La Nuova Italia Editrice, 1983) をまとめた Marialuisa BALDI にせよ、イタリアの研究者の間では、ジェノヴェージは確かにヒュームをよく読み、また、しばしば言及しているが、大きな影響は受けていない、彼の思想形成はヒュームを知る以前に基本的に終了していた、という見解が支配的なのであるが、この点は再考を要するように思われる。確かなことは、ヨーロッパの北と南のともに辺境の地にはば時を同じくして生を受けたこの両者の間に、紛れもない同時代性の刻印が認められるということである。〔本稿脱稿後、1985年5月2～4日にかけてヴィーコ・エクエンゼで開催された《アントニオ・ジェノヴェージ哲学と改革ー》と題するシンポジウムにおいて、オックスフォード大学の John ROBERTSON 氏が、"David Hume and Antonio Genovesi. Promoters of economic development in Scotland and Naples" というテーマで報告されていたことを知った。同シンポジウムに関する数々の有益な情報を探して下さったナポリの「哲学研究所」Istituto Italiano per gli Studi Filosoficiの所長 Gerardo MAROTTA 博士と事務総長 Antonio GARGANO 博士のかわらぬ御厚誼に深甚なる感謝の念を表明する次第である。このシンポジウムの記録は、同研究所から近く刊行される予定とのことである。〕

労苦 *fatica* 以外の元手 *capitale* を持たぬ人々に生活の糧を提供する手段であると考えねばならない》

勿論、ジェノヴェージもまた、「徳」の問題を決して疎かにはしていない。ただ、彼の場合、「徳」*virtù* とは《活力》*forza attiva* に他ならぬとされ、《有用な事物についての認識》*scienze delle cose utili* をも《知性的な徳》*virtù intellettuali* として包摂するような幅広い概念となっている。そして、このような「徳」こそが《慎重に *con prudenza* また勇気をもって、幸福を追究する個々人の努力》に不可欠な力とされているのである。ここで想い起こされるのは、奢侈の種別を示した際にジェノヴェージが、私的な奢侈はときに有害ともなろうが原則的には法によって規制るべき事柄ではなく《各自の 慎重 *prudenza*} に任されるべきだ、と述べている点である。ジェノヴェージにあっては、経済主体としての個人は外部から強制されるまでもなく倫理的な存在であることが前提されており、「奢侈」の問題もまた、そのような個人の「勤労」の発揮と不可分な関連にあるものとして論じられているのである。

《技芸を洗練させる正しい知識を欠くならば、勤労は盲目的になる。そして、正しい知識は、理性を育み矯める学問の啓蒙 *lumi* と切りはなすことはできない》

「学問と科学の真の目的についての叙説」においてこのように宣言したジェノヴェージは、『グレート・ブリテン商業史』の編著に携わることで、「勤労」の導きとなる「学問」の実践に自ら努めたのであった。そこで次の最終節では、この学問(《商業の学》⇒「政治経済学」)の形成が近代南イタリア史の展開において有する意味を探ってみたい。

IV

『グレート・ブリテン商業史』第1巻の評注²²は製

(103) *Delle lezioni di commercio*, RN. p. 199. [原書(ナポリ第2版)では, vol. I. p. 225]. 尚、「貧者や浮浪者の就業について」と題された『商業講義』第1部13章でも、《労働 *fatica* は万人の資本 *capitale*} という表現が見られる。

(104) *Della diceosina o sia della filosofia del giusto e dell'onesto*, Napoli, stamp. Simoniana, 1766. 但し、引用は Fidia ARATA による校訂版—Milano, Marzorati, 1973, p. 35 から行った。

(105) SE. p. 379. 尚、『グレート・ブリテン商業史』第2巻の「巨富の力と効果についての 哲学的論考」でも、情念は理性によって制御されれば一定の枠内では有用なものとなり、「貪欲」*cupidigia* さえも《勤労の維持に役立つ》と述べられている (SE. p. 524)。

(106) SE. p. 32.

造業の保護育成策を論じているが、その末尾でジェノヴェージは《関係者をはばかってその名を明記しないが》と断った上で、或る地域の《小さな歴史》*storieta* を語っている。些か長文になるがその部分をまとめて引用しておこう。

《……私が30歳前後の頃、我が王国のあるところに非常に繁栄した豊かな一地方があったのだが、今では荒廃して貧しくなってしまっている。その地方はすばらしい肥沃な土地にあって、当時は熱心に耕作されていたので、小麦やその他の雑穀類をたくさんもたらしていた。その地方は大量の見事な綿織物や絹織物、また量は多くなかったが若干の毛織物を産出していた。そこでは殆ど絶え間なく市が開かれている、多数の近隣の者が毛織物やあらゆる種類の家畜や金属製品や道具や貨幣を運んできては食糧や綿織物や絹織物を大量に持ち帰っていた。この市こそが、この地方で消費が非常に盛んになり、そしてまた、全住民の勤労と労働 *l'industria e il travaglio* が均等になった原因であった。貨幣はあらゆる階級の人々に潤沢に行き渡った。地主も農民も職人も商人も荷物運搬人も、誰もが貨幣を手にし、誰もがそれをきまえよく使った。こうした流通によって全員が活気に溢れ、強壮になり、豊かになった。他所者もここにやってきては至るところに住みついだ。そういう人々も大いに歓迎された。ただ、誰も怠惰な生活を送って他人に負担をかけないように、ということだけが警戒された。ここには貧しい者はいなかった。というのも、勤労があたりまえのことになっていたからであり、他所で貧しかった者もここでは雇用され、各自が自分に最も適した職業に就いた。ここから送り出される製造品には極めて小額の関税がかけられただけであった。逆に、ここに持ち込まれる製造品にはその2倍の関税がかけられた。原材料に限って、持ち込まれる場合には一切の負担が免除されたが、それを持ち出す

18世紀ナポリ王国における「政治経済学」の形成（下）

ことは禁じられていた。これがこの地方の黄金時代であった。しかし、こうした状態はあまり続かなかった。怠惰な連中からなる一階級が次第に台頭してきたのだ。この連中は、先祖が蓄えた富によって自分らを高貴な者とみなし、また他人からもそう見られることを欲した。この階級は自分を他の者と区別したがり、あらゆる機会を捉えては農民や職人を馬鹿にし、圧迫はじめた。それほど富んでいない者達の多くも、この連中を真似しようとした。他人から低く見られたくなかったからである。こうして無益な（怠惰な）貴族制が開始された。技芸は次第に衰退していって、農業をも衰退させた。何故なら、利益が減少はじめ、それとともに消費も減少はじめたからである。たちまち公収入は減少した。それを維持するために行政の当事者達は、この地方から持ち出されるあらゆるものに対する関税を増額することを思いついた。その一方では、他所から不興を買うといけないのでと言って、持ち込まれてくるものに対しては手加減するという、誤った政策が採られた。こうした措置は住民からも他所からも反感を招い

て、製造業と農業を破滅させる結果となった。日をおって市の開かれることは稀になり、ついには全く開かれなくなった。人々は廃れ、かつて人々の栄えていたところに今では灌木が茂っている。何年か前のことであるが、こうした破滅をもたらした者達は漸くその無気力から目覚めて郷土の復興に努めたことがあった。だが、巨大な建造物は瞬時に壊せても、その再建には数世紀を要するということに気付いていなかった。賢者達も言っているように、技芸や商業は川の流れにも似て、ひとたび元の河床を離れて他に流れを転じてしまうと、最初の流れに戻すことは容易ではないのである。⁽¹⁰⁷⁾

この叙述をあながち全くの虚構といって済ますことができないのは、第1に、ジェノヴェージが当時のナポリ王国では比較的先進地域に属していたサレルノ近郊の小村カスティリオーネの製造業者の出身であり、⁽¹⁰⁸⁾ 第2に、ジェノヴェージが30歳前後の頃といえば1740年代であって、時恰もモンテアレーグレ執政下の重商主義的政策が遂行され、またオーストリア継承戦争の勃発によって列強の地中海商業に対する支配力が

注(107) SE. pp. 235-38. この「地方」が何処であるのかは不明である。但し、『商業講義』でも、30年も経たぬ以前にサレルノ近郊の Pimonte という村で、ある司祭の努力の結果、乞食が一人もいないような素晴らしい状態が実現したという記述がある (Ed. CUSTODI, vol. VII, p. 308, 但し、ナポリ第2版では削除)。これは、怠惰な者は打擲までして労働に勤めめたためというから、事情はかなり異なる筈だが、些か気になる記述ではある。

(108) 当時のサレルノ周辺地域の社会経済史的研究としては、Gérard DELILLE, *Agricoltura e demografia nel regno di Napoli nei secoli XVIII e XIX*, Napoli, Guida, 1977 を参照されたい。この研究は、同地域を更に①平野部の（粗放的）穀作—牧畜地帯、②丘陵部の穀作—果樹栽培混合地帯、③ソレント半島部の果樹（特に葡萄）栽培特化地帯に分類して、それぞれを人口変動のパターンや社会構造（特に土地所有形態）との関連で考察しているが、ジェノヴェージの出身地 Castiglione はこの地帯区分では②に該当し、この②と③は、19世紀初頭時点では、①とは対照的に封建的土地所有のほぼ全面的な欠如によって特徴づけられるという。因みに、③の中心都市アマルフィは、中世にはヴェネツィアと地中海商業の権力を競った商業都市であり、また絹織物業の盛んなことでも知られていたが、18世紀にはこれらは衰退し、かわってイタリア有数の製紙業の所在地となっていた。その実態は、Franca ASSANTE, *La ricchezza di Amalfi nel Settecento*, Napoli, Università, 1967 に詳しい。尚、上掲の DELILLE の研究は、ラティンディウム制度に典型される南イタリア農村社会の構造的「後進性」の最大の原因の一つとして役畜飼育のための自然的（→社会的）条件の劣位性を指摘するという興味深い論点を提示しているが、この点は、他地域に関する様々な個別研究によても、当時の史料に現れてくる限りでは、南イタリアにおける農民層分解は、土地所有の規模よりもむしろ役畜数に顕著に反映されているように見えるのと符合しており、今後の重要な検討課題である。ジェノヴェージも『グレート・ブリテン商業史』第1巻評注10で牛の飼育を論じるにあたって、ヘーシオドスを引用しつつ《耕作用の牛 bue aratore》が《家族の支柱》たることから説き起している (SE. p. 305)。

(109) Franco VENTURI, *Settecento riformatore*, vol. I, op. cit., p. 523 によれば、ジェノヴェージの父サルヴァトーレは「靴屋」scarparo であったという。

(110) モンテアレーグレ Giuseppe Giocchino di MONTEALEGRE, Marchese (poi Duca) di Salas を筆頭国務大臣とする1740年代の諸改革については、Raffaele AJELLO, "La vita politica napoletana sotto Carlo di Borbone. *«La fondazione ed il tempo eroico» della dinastia*", *Storia di Napoli*, vol. IV, Napoli, S.E.I., 1976 を参照。ジェノヴェージの「自伝」には、C. ガリアーニの紹介で1744年にモンテアレーグレの蔵書の整理に携わったことが記されている (RN. p. 57)。ジェノヴェージ自身はモンテアレーグレの人柄に対してあまり良い印象を

一時的に減退したことにも幸いされて、ナポリ王国の
経済が活況を呈した時期に照応しているからである。⁽¹¹¹⁾

しかしながら、逆に、ここから直ちに当時の南イタリアにおける所謂「局地的市場圏」の形成を立証する
わけにもいかない。上の叙述がどの程度まで当時の実情を反映しているかは、徵税台帳《catasto onciario》
を初めとする社会経済史的史料によって検証されるべき今後の課題である。⁽¹¹²⁾ 当面ここで問題にしておきたい
のは、ジェノヴェージの叙述を整理すると以下のよう
な3つの論点が浮かび上がってくることである。

①局地的な交換・分業関係の進展に媒介された

いだかなかったようであるが、開明的な官僚(法律家市民)層の政策理念が彼を通じて部分的にせよ実現の機会を得た点は正に評価する必要があろう。例えば、1741年にナポリ王国とローマ教皇庁との間で締結された政教協定(教会の裁判権並びに免税特権を制限した。詳しく述べ、Mario ROSA, "Politica concordataria, giurisdizionario e organizzazione ecclesiastica nel Regno di Napoli sotto Carlo di Borbone", in: Id., Riformatori e ribelli nel '700 religioso italiano, Bari, Dedalo, 1969 を見よ)はこの時期の最大の成果の一つである。この意味で、1746年にモンテアレーグレが更迭され、教皇庁の息のかかったGiovanni FOGLIANIが後任に就いたことは、政治的には一種の逆コースの起点であった。本稿第1節で触れたジェノヴェージの「神学講座事件」がまさにこの頃に起こっているのも決して単なる偶然とはいえないはずである。

注 (111) 18世紀南イタリア経済の全体的な動向を知るには、Ruggiero ROMANO, *Napoli: dal Vicereggio al Regno. Storia economica*, Torino, Einaudi, 1976 に収録された諸論稿が基本的文献である。但し、この研究は、数量史的方法の導入の先駆性(収録論文の大部分は1950年代に執筆されている)という面で古典的な評価を受けながらも、①商業関係の拡大を直ちに資本主義の発達に短絡させていないか、②果たして当時の南イタリアにそれほど強力な商業資本の成長が実証的に検出できるのか、といった疑問が、Pasquale VILLANIを初めとする研究者達によって後に提出されていることを念頭に置いて読む必要がある。戦後南イタリアにおける社会経済史学の発達については、改めて別の機会に研究史的な考察を加える所存であるが、上のような問題点は、1740年代のナポリ王国の対オスマン・トルコ貿易に関するAntonio DI VITTORIO, *Il commercio tra Levante ottomano e Napoli nel secolo XVIII*, Napoli, Giannini, 1979 とFrancesco BARBAGALLO, "Discussioni e progetti sul commercio tra Napoli e Costantinopoli nel '700", *Rivista Storica Italiana*, LXXXIII (1971) の評価の相違からも読みとれよう。

(112) 1739年以降、ナポリ王国全土に涉って作成が命じられたCatasto onciarioは、ロムバルディアのCatasto teresiano等と異なり人頭税台帳的な要素を多く留めているために、却って単なる「土地台帳」catastoからは得られない様々な記載事項を含んでおり、人口史や社会経済史の史料としての利用価値が再び脚光を浴び始めている。現在、サレルノ大学のAugusto PLACANICAを中心とする「アントニオ・ジェノヴェージ記念社会経済史研究所」によって電算機を導入したその整理作業が進められており、史料の所在状況調査を主としたその第1次報告書が、*Il Mezzogiorno settecentesco attraverso i catasti onciari*, vol. I, Aspetti e problemi della catastazione borbonica, Napoli, S. E. I., 1983として刊行されている。尚、18世紀ナポリ王国の租税制度とCatasto onciarioの関連については、Pasquale VILLANI, "Il Catasto onciario e il sistema tributario", in: Id., Mezzogiorno tra riforme e rivoluzione, Bari, Laterza, 1973も参照されたい。

(113) ナポリ王国の徵税請負制度に関しては、Luigi DE ROSA, *Studi sugli arrendamenti del Regno di Napoli. Aspetti della distribuzione della ricchezza mobiliare nel Mezzogiorno continentale (1649-1806)*, Napoli, L'arte tipografica, 1958が古典的研究である。また、Patrick CHORLEY, *Oil, Silk and Enlightenment. Economic problems in XVIIIth century Napoli*, Napoles, Istituto Italiano per gli Studi Storici, 1965も18世紀後半の関税改革の問題を詳しく論じている。

(114) 「最高商務法院」に関しては、とりあえず、Antonio ALLOCATI, "Il Supremo Magistrato del Commercio del Regno di Napoli (1739-1808)", *Studi economici* X(1955)を参照。その設立を命じた勅令は、Dino CARPANETTO, op. cit., pp. 106-11にも抄録されている。尚、18世紀ナポリ王国の中央政府の制度史的変遷については、Catello SALVATI, *L'azienda e le altre segreterie di stato durante il primoperiodo borbonico (1734-1806)*, Roma [Quaderni della "Rassegna degli Archivi di Stato"], 1962が参考となる。

「民富」形成の重要性

②これを破壊する「上昇転化」傾向への批判

③産業保護の観点からみた「関税」政策の意義

全体の叙述は③の論点を最も強調しており、小さな地域の挿話に仮託して実はナポリ王国全体の「関税」政策が批判されているようにも読める。そして、王国全体のレベルでみれば、②の論点で問題とされているような「上昇転化」は、高額の輸出関税の徵税請負会社 *arrendamento*への投資に典型的だったのである。

先に触れた1740年代のモンテアレーグレの諸改革

18世紀ナポリ王国における「政治経済学」の形成（下）

は、商業上の訴訟処理の迅速化を目指した「最高商務法院」Supremo Magistrato del Commercio の創設⁽¹¹⁵⁾や貿易振興のためのユダヤ商人の誘致等に典型的なよう、基本的には商業資本主導という以前にまずその創出・育成を意図した重商主義的政策であり、地代・利子収入の寄生的性格に対する「商業」の「生産的な」性格を前面に掲げた点で当時のナポリ王国にあっては画期的なものであったが⁽¹¹⁶⁾、社会的な支持基盤の弱体性ゆえに、ついに関税改革=徵稅請負権の買戻しの実現にまでは至らなかった。

こうした歴史的経験を踏まえて、①の論点に示されるように、「民富」の形成を起点とした「国民経済」の抜本的な再建の道筋を明らかにしたのが、ジェノヴェージの「政治経済学」であった。

「民富」の形成⇒「國富」の増大という理念的な展望は、しかし、その背後にもっと切迫した現実的な要請を秘めていたことは看過できない。ジェノヴェージによって、《それと比べれば南洋の未開人達の方が文化的で洗練されているように見える》とまで言われた南イタリアの「貧困」の問題の深刻さである。『グレート・ブリテン商業史』第2巻の評注²は、膨大な数

の「浮浪者」vagabondi に如何に対処するかを論じているが、そこでは法律によって怠惰や浮浪を禁止したり、身体刑を課したり、救貧院や強制授産所のような施設に収容しても無効であることを指摘し、以下のような結論を述べている。

『従って、公衆の間に財貨への信頼感・それを所有し増大させようという意欲を生じせしめ、それを享受する正当な自由が保証されたならば、そこでは勤労の精神が驚異的に成長するさまを貴方がたは目撃するであろう。そして、これだけでも、他のいかに賢明な、またいかに厳格に施行される法律にもまして、貧者の数を減少させ、浮浪者を根絶するための有効な処方となることであろう』

ここでは、「所有」の安定・保証と《勤労の精神》の発揮⁽¹¹⁷⁾とが不可分の関係にあることが語られている。この一点にこそジェノヴェージの「政治経済学」の隅の首石が置かれているといってよいだろう。

だが、同時に、ジェノヴェージの限界もまたここに露呈されてくる。

第1に、《勤労の精神》が実現する根拠は必ずしも充分ではない。各自の「利益」追究が何時でも「勤

注 (115) その詳しい経過は、Vincenzo GIURA, "Gli Ebrei e la ripresa economica del Regno di Napoli 1740-1747", *Revue Internationale d'Histoire de la Banque*, 15 (1977) を参照されたい。

(116) 18世紀初頭以来、開明的な法律家市民層の間では「商業」の重要性の認識は高まっていた。例えば、1707年のスペイン=ハプスブルクからオーストリア=ハプスブルクへの支配者の交替に際してアレッサンドロ・リッカルディ (1660c.-1726) が皇帝カルロ6世に提出した建議書にも、《不労所得 rendita のみで生活するという非常な弊害を除去するための主要な療法は商業 mercantazia であり、交易の増大である》として、自由港の開設からさらには《王国からの貨幣の流出を防ぐために……陛下がこの地（ナポリ）に住まわれること》までが要望されていた。当時の南イタリアにあっては最も尖鋭な反教権主義者の一人であり、ウィーンにおいて官僚としてのみならず帝室図書館長としても活躍した後、帰郷の途上で客死し、その後を見取ったシピオーネ・マッフェイからさえ《カルヴァンかぶれの狂人》と呼ばれたこの人物については、Giuseppe RICUPERATI, "Alessandro Riccardi e le richieste del ceto civile all'Austria nel 1707", *Rivista Storica Italiana*, LXXXI (1969) を見よ（上掲の建議書は、PE. pp. 713-22 にも収録されている）。

(117) 1751年に至って徵稅請負権買戻しのための「審議会」giunta が設置されるが、構成員自身が深く利害に係わっていないために、徒然に討議を繰り返すだけに終わった。プロッジャはその微温さを激しく批判した(Risposte alle obiezioni state fatte da vari soggetti intorno al sistema del prezzo corrente che assolutamente dee tenersi per la ricompra degli arrendamenti (Ms. 1755). PE. pp. 1060-1100 に抄録) ためにシチリアへ追放された。

(118) この意味でジェノヴェージの「政治経済学」を産業資本創出の理論と呼びうるか否かという点は今後の検討を待ちたい。

(119) SE. p. 55. これは「叙説」末尾近くの一節であるが、注 93 でも触れたように、同様の認識は晩年に至るまでジェノヴェージの著作の随所で語られている。

(120) SE. p. 472. 貧困解消のための土地所有の重要性の指摘は『商業講義』(Ed. CUSTODI, vol. VII, pp. 321-22 ナポリ第2版では、vol. I. pp. 283-4) でも繰り返されている。そこではさらに、その前提として土地の売買の自由化が強く要請されている。尚、ジェノヴェージを含む18世紀イタリアの経済著述家達の「貧困」問題への対応に関しては、Enzo PESCIARELLI, "Pauperismo, assistenza e "boun governo" negli scrittori di cose economiche italiani del XVIII secolo", in: A cura di Erocole SORI, Città e controllo sociale in Italia tra XVIII e XIX secolo, Milano, Franco Angeli, 1982 を参照されたい。

労」に帰結するとは限らないからである。後年ジェノヴェージは書簡中で次のような述懐を漏らしている。

《……そして私は今や「商業についての講義」を2分冊にして印刷しようとしているところです。私はこの仕事を神意に委ねます。私はすでに年老いました。もはやこの地上からは何事をも望みも求めもしません。願わくは見届けたいものです。私がこの世を後にすると、同胞のイタリア人達は、私の生まれた頃より少しでも良く啓蒙され、徳を愛するようになっているかどうかを。徳はあらゆる善きものの唯一の母です。もし道徳を改革するということを考えないのであれば、技芸や商業や統治を考察しても無意味です。する賢いのが割に合うと人々は思っている限り、規律ある労働fatiche metodicheによる偉大な事業は殆ど期待できません。そういう経験を私はいやというほど味わってきました》

こうした思索は、『商業講義』と並んで晩年のジェノヴェージが心血を注いだ『正義論、あるいは公正と誠実の哲学』の中で深められることになる。

第2に、仮に上の問題に対する最終的な担保が「所有」の安定によって保証されているとしても、その場合でさえ今度は、一体それが現実には誰の如何なる種類の「所有」であるのかが改めて議論されねばなるまい。ジェノヴェージにおいては、農民層の土地保有権の安定こそが焦眉の課題であり、そのためによりわけ教会所領の永代小作化が要求されたのであったが、18世紀後半の反封建論争の展開はジェノヴェージの弟子達の世代に対して大土地所有か小土地所有かという路線的な選択を迫るに至るであろう。

これらの点を詳論することは、本稿の範囲を越えており、別の機会に譲るほかはない。

最後に、本稿の冒頭で言及した最近の南イタリア思想史の研究動向に關説しつつ、本稿の結論を要約的に示しておこう。第1に、ジェノヴェージの思想的營為の全てが経済学に尽きるものでないことは明白であるが、その全体像の解明のためにこそ彼の「政治経済学」の内実を検討する必要があること。本稿では、それを「勤労」を軸とした「国民経済」形成の理論として捉えてみた。第2に、ジェノヴェージを18世紀前半のナポリ思想界の総合者として位置付けることは妥当な評価と考えられる。本稿も「奢侈」論をめぐる論議に着目して、「勤労」の概念が「徳」(⇒「慎慮」)と「情念」(⇒「利益」)を媒介することによって「倫理」の領域からの「経済」の領域の相対的な分離を果たすに至る過程を追跡した。ただ、ここで留意すべきことは、ジェノヴェージが世紀前半の諸思想の結節点であったと同時に、世紀後半に様々な地域的変差を伴いつつ進行する改革運動の分岐点でもあったという事実であって、更に言えば、その場合、上で見たような或る意味では極めて危うい均衡の上にたっていた彼の「政治経済学」が準拠すべき共通の枠組みとして存在していたことはらむ問題性である。この点は本稿では指摘するだけにとどめたが、ナポリ啓蒙改革運動の複層的な展開の様相を今後思想史的・社会経済史的に検討していくにあたっての基礎的視角はひとまず提示したと思う。

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)

注(121) Lettera ad Angelo PAVESI, 12 febbraio 1765, Lettere familiari, Ed. SAVARESE, p. 178.

(122) 前出、注104を見よ。

(123) 反封建論争については、Pasquale VILLANI, "La questione feudale", in: Id., op. cit. を参照。最近では、Anna Maria RAO, L'amaro della feudalità. La devoluzione di Arnone e la questione feudale a Napoli alla fine del '700, Napoli, Guida, 1984 も注目に値する研究である。

〔付記〕 末筆ながら、本稿を作成する過程で、学部以来の指導教授である中村勝己先生をはじめ、寺尾誠教授・野地洋行教授・飯田裕康教授、一橋大学の田中正司教授・津田内匠教授・的場昭弘助手、早稲田大学の上原一男教授から貴重な御指教を賜ったことを記して感謝の辞にかえさせていただきたい。また、御名前は割愛させていただくが、イタリア学会・イタリア近現代史研究会・経済学史研究会・西洋古版本研究会の会員諸氏からは、本稿の原型となった報告を行った際に有益なコメントを頂戴することができた。言うまでもなく、慶應義塾大学大学院の先輩・学友諸兄との日頃の討論からも刺激されるところが大きかった。もとより、ありうべき誤謬と不備の全責任は筆者個人に帰するものであるが、もしも本稿のようなささやかな研究にもそれなりに見るべきところがあったとしたら、それはひとえにこれらの方々からの啓発によるものである。

最後に、この機会に一言、筆者にイタリア留学の機会を与えて下さったイタリア政府と、現地でお世話をになった大勢の方々にも、御礼の言葉を申し添えることをお赦し願いたい—《Mille grazie!》と。